

平成27年度第2回東北地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
議 事 概 要

1. 開催日時： 平成28年 3月16日（火） 13：30～15：00

2. 開催場所： 東北地方整備局 大会議室

3. 出席委員： 委員長 浦井 義光 弁護士
委員 内田 貴和 公認会計士・税理士
委員 飛田 善雄 東北学院大学教授

4. 議 事

(1) 平成28年度 コンプライアンス推進計画（案）について

(2) コンプライアンス推進体制の改編について

・東北地方整備局コンプライアンス推進本部規則の一部改正（案）

・コンプライアンス推進室の一部改正（案）

(3) 意見交換

5. 各委員からの意見・質問等

【意見】

・コンプライアンスに対する予防面（リスクマネジメント）については、制度がほぼ出来上がっていて周知も行われているが、実際に起こった後の対応（クライシスマネジメント）についても、職員に対してもっと周知を行った方が良い。

・職員及び期間業務職員に対するコンプライアンス・ミーティングについては、非常にオーソドックスでよく起こりがちな事案を取り上げており、大変良いテーマであると思った。

・ハラスメントに対する相談員の対応方法について、具体的なケースに合わせてあらかじめ検討しておくことや相談体制に係る周知徹底を図ることが必要である。

・相談員の心構えとして、まずは相談者の話を聴いて一緒に悩んで、解決方法を一緒に考えることが大事であり、相談員がカウンセリングのノウハウを習得できるように、講習会の実施などさらに充実を図っていただきたい。

・事業者や発注者に対するモラルの徹底方法として、整備局主催の講習会を開催して、業者の方々に対して倫理関係の指導を行うのも有意義なことではないか。

【質疑応答】

◆Q1 今回の規則改正により、コンプライアンスの定義にパワーハラスメントが加わることになったが、規則のどの箇所に定義が示されているのか教えてほしい。

◆A1 コンプライアンス推進本部規則第2条第1項に記載されている。我々がこれまで対象としてきたコンプライアンスは発注者綱紀保持が中心であったが、今回新たにサービス・倫理ということで第2条第2項を付け加えたところである。このサービス・倫理の中にハラスメントの概念が含まれるものと考えている。

- ◆ Q 2 ハラスメントの問題は非常に感情的な要素が大きい話であり、指導のつもりが受ける側としてハラスメントだと受け取られることもある。今までの説明は全体的に予防的な話が多かったが、実際に問題が起こってしまった時の対応を同時にやらないと混乱する状況になると思うが、その辺のお考えをお聞かせ願いたい。
- ◆ A 2 予防的なものと実際に起こった場合の危機管理的なもの、さらにはその後の事後対応的なものという3つの面の対応を総合的に考えていく必要があると考えている。起こった場合の対応策としては、ハラスメントの相談員制度や相談窓口の設置があり、今後ともこれらの周知徹底を図っていきたい。
- ◆ Q 3 不祥事事案の中には、業者から転職の斡旋を受ける場合もある様だが、この職業の斡旋というのは、国家公務員倫理規程上はどのような取扱いになっているのかお伺いしたい。
- ◆ A 3 現職の国家公務員については、ある一定の役職以上の方が就職活動を行うことは禁じられていることから、当然斡旋を受けることもできない。
- ◆ Q 4 コンプライアンスに関する各種活動について、整備局内の周知徹底は行われているが、マスメディアを通じて外部にも周知しておくことも非常に重要であり、何か事案が起こった時の報道の扱い方も変わってくるものと思われるが如何か。
- ◆ A 4 活動内容については整備局ホームページ上で公表しているが、さらに広く周知するために、今後公表方法等について工夫していきたい。
- ◆ Q 5 セクハラに関する相談員は、どのような方々を任命しているのか。また、相談員の勉強会などは行われているのか。
- ◆ A 5 セクハラ相談をされるのは女性が多いことから、相談員についても全体の半分近くは女性を任命しており、役職としては基本的に管理職の方が多いものの、係長以下の職員もいる。
また、相談員に対しては、人事院で開催する相談員のための講習会に参加するよう要請するとともに、関係する資料を送付している。

6. 整備局からの発言

整備局の来年度のコンプライアンスをどうしていくかという点について、大変貴重で実務的なご意見を幅広く頂き、大変参考になったところである。我々も復旧・復興に向け、職員一丸となつてがんばっている中で、コンプライアンスを遵守できないとすべてがご破算になってしまうことから、コンプライアンスというのは本当に大事なことでと考えている。

今日頂いたご意見を肝に銘じて一生懸命がんばっていきたく思うので、引き続きご指導の程よろしくお願ひしたい。